

## 

## 芳郎 議員 坂田



## 名古屋市との合併話に付き尋ねる ・本町からも名古屋市からも 合併のアプローチはない

答えている。

せん。』と、断言して、 出たものではございま 正式な話として俎上に との合併については、

様な経緯経過、討議内 の立場をはじめ、どの 及び合議に係わった者 で、当時の双方関係者 この話はいつの事 尋ねる。 が、「住民の知る権利 と至極当然に推察する 記憶のみに基づく議員 即答等、それら曖昧な 対応、また一存による に、およそ町長一人の との重大性を鑑みる 公人同士の職責に基づ 諸々であったにせよ との兼ね合いを念頭に に対する答弁ではない く公務の話であり、こ 打診・内々・非公式・

る。

公式、非公式

えしたものであ はない」とお答 上に出たもので 式な話として俎 月議会で、「正 め、平成27年3 ものではないた 関わりを持った

内組織に検討を えたことも、庁 合併について考 切ない。また あったことも らアプローチが も、名古屋市か ローチしたこと 併についてアプ ら名古屋市と合 を問わず本町か

一般質問の中にお 定例会(第2日 議員の質問に対 豊山町議会第 平成27年3月 関係を中心に伺いた 容であったか。 顛末をも含め、

事実

1回

Q

る。しかし町が いることは承知してい 部町民の間で流布して 併について、一 名古屋市との合

> の手続きが必要であ 関係市町村の申請など き、合併協議会の設置 併特例法の規定に基づ 市町村合併について 地方自治法及び合 仮に本町が市町村

いて、

町長は『名古屋市

行わせたこともない。

事前に議会に説明を行 には、議会の承認・議 前提条件となるため、 議会に参加することの 決を得ることが合併協 合併の検討に入る場合



-国道41号バイパス 名古屋市との境目-